

再生可能エネルギー発電設備の出力
抑制に関する検証結果 公表資料

関西エリアにおける再生可能エネルギー発電設備 (自然変動電源) の出力抑制の検証結果

～ 2023年6月抑制分 関西電力送配電～

2023年7月26日
電力広域的運営推進機関

1. はじめに
2. 検証の観点
3. 関西電力送配電が公表した出力抑制の実施状況
4. 総合評価
5. 検証結果
6. 関西電力送配電への要請事項

(別紙 1) 日別の需要想定・需給状況・再エネ出力抑制の必要性

(別紙 2) 日別の優先給電ルールに基づく抑制、調整状況

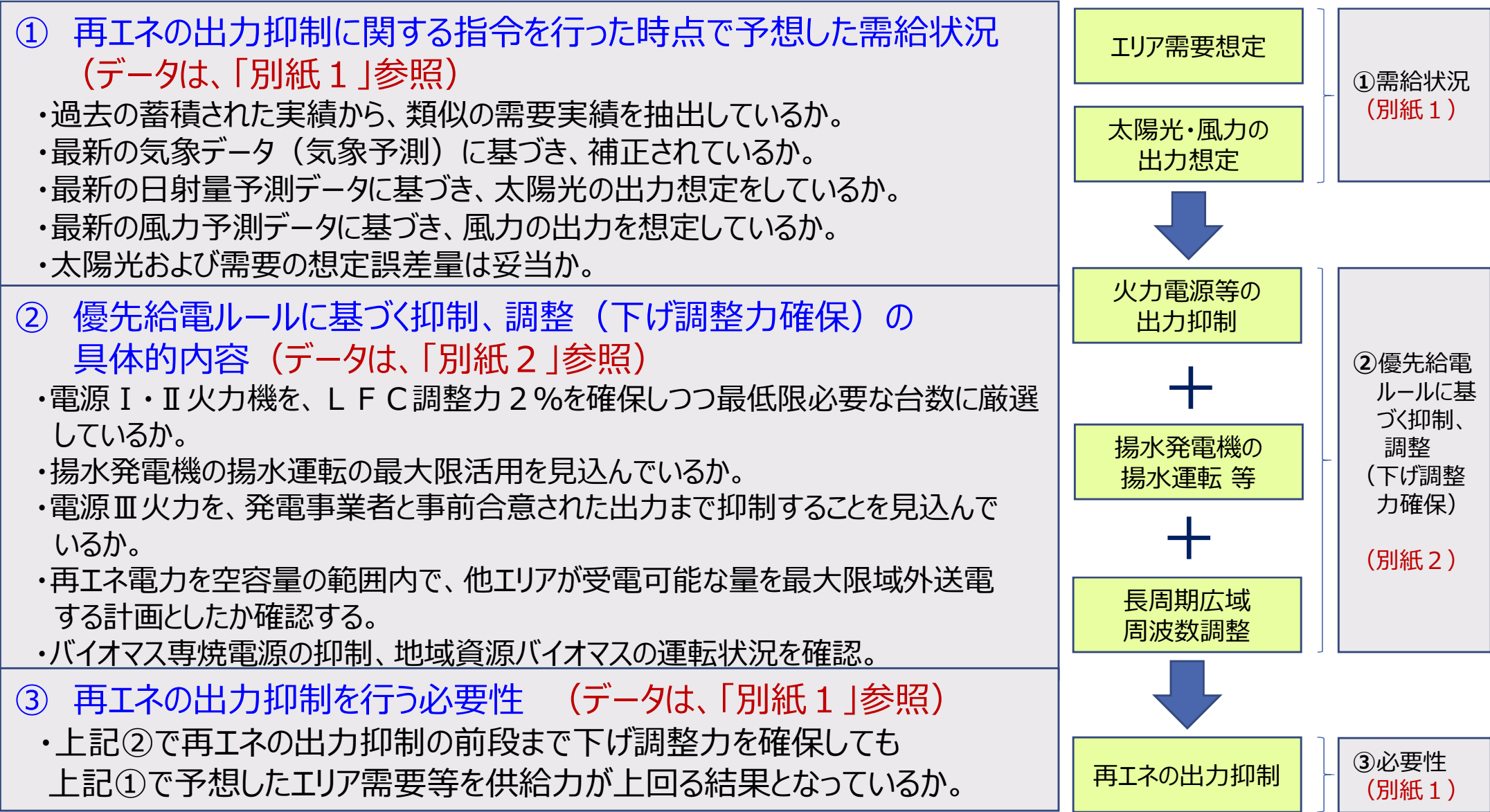
(別紙 3) (参考) 当日の需給実績

(参考資料) 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制
の検証における基本的な考え方 ～関西電力送配電編～

関西電力送配電は、2023年6月に、関西エリアにおいて再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という。）の出力抑制を1日間実施した。

本機関は、業務規程第180条第2項の規定に基づき、出力抑制に関する指令の妥当性を検証したので、その結果を公表する。

本機関は、法令および業務指針に照らして、抑制前日の指令時点において抑制が不可避であったか否かを、以下の観点で検証した。基本的な検証の考え方は、「参考資料」参照。



関西電力送配電は、6月の以下の1日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

※前日の6/3については、台風通過後の特異な天候により前日想定から需要が大幅に減少、太陽光出力の増加があったことから、関西エリアにおいて下げ代不足融通を実施

供給区域	関西エリア
指令日時	6月3日(土) 17時
抑制実施日	6月4日 (日)
最大抑制量（※1）	47.4万kW
抑制時間	9時～13時30分
関西電力送配電公表サイト	関西エリアの出力制御指示内容を参照

（※1）計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量）を示す。

4. 総合評価（1／2）

本機関は、関西電力送配電が行った指令時点における再エネ出力抑制の妥当性を評価した。

評価項目	6月	
	4	
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況		
（1）エリア需要等・エリア供給力	×	太陽光市場売残り分の計上漏れ
（2）エリア需要想定	○	
（3）太陽光の出力想定	○	
（4）風力の出力想定	○	
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容		
（1）電源Ⅰ・電源Ⅱ火力	○	
（2）電源Ⅰ・Ⅱ 揚水発電機の揚水運転	○	
（3）蓄電設備の充電（対象設備無し）	－	
（4）電源Ⅲ火力	△	抑制指令値誤り
（5）電源Ⅲ 揚水発電機の揚水運転	○	
（6）長周期広域周波数調整※	○	
（7）バイオマス専焼電源	△	抑制指令値誤り
（8）地域資源バイオマス	△	抑制指令値誤り
3. 再エネの出力抑制を行う必要性		
再エネの出力抑制を行う必要性和抑制必要量	○	
総合評価	○	

評価項目	理由
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況	
（１）エリア需要等・エリア供給力	エリア需要等と、再エネ余剰分を差し引いたエリア供給力とが等しく計画されていた。ただし、太陽光の市場売残り分をエリア供給力への計上漏れがあり、実際より抑制必要量を過小に見積もっていた。（▲27.0万kW）
（２）エリア需要想定	類似の過去実績から想定できていた。
（３）太陽光の出力想定	最新の日射量データで想定できていた。
（４）風力の出力想定	最新の風力予測値で想定できていた。
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容	
（１）電源Ⅰ・電源Ⅱ火力	LFC調整力２％を確保したうえで、トラブル等を除き、最低限必要なユニットのみ運転することを確認した。舞鶴については燃料消費制約のため、抑制不可であったことを確認した。
（２）電源Ⅰ・Ⅱ揚水発電機の揚水運転	作業停止等を除いて最大限揚水することを確認した。
（３）需給バランス改善用の蓄電設備の充電	関西エリアは対象設備無し。
（４）電源Ⅲ火力	一部の発電事業者から提出された発電計画の下限値が契約上の最低出力値となっておらず、関西送配電が発電計画の下限値までの抑制指令を行ったことから、抑制量が減少した（▲2.2万kW）。
（５）電源Ⅲ揚水発電機の揚水運転	水位制約により活用できなかったことを確認した。
（６）長周期広域周波数調整	抑制指令時点において、連系線の空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を、最大限域外送電する計画としていることを確認した。なお、下げ調整力最小時刻において、連系線に制約がない範囲で他エリアに十分な受電可能量がなかった。
（７）バイオマス専焼電源	一部の発電事業者から提出された発電計画の下限値が契約上の最低出力値となっておらず、関西送配電が発電計画の下限値までの抑制指令を行ったことから、抑制量が減少した（▲1.0万kW）。
（８）地域資源バイオマス	一部の発電事業者から提出された発電計画の下限値が契約上の最低出力値となっておらず、関西送配電が発電計画の下限値までの抑制指令を行ったことから、抑制量が減少した（▲0.1万kW）。
3. 再エネの出力抑制を行う必要性	
再エネの出力抑制を行う必要性和抑制必要量	至近までの太陽光設備量と実績を基に想定誤差量を算出し、想定誤差量を考慮したエリア供給力が、エリア需要等を上回る結果となっていた（全抑制日）。

総合評価

今回の再エネ出力抑制は、前日段階での需給見通しの検討により下げ調整力不足が見込まれたため行われたことから、不可避であった。ただし、関西電力送配電の準備不足によるエリア供給力の計上漏れおよび電源Ⅲ他抑制時の指令値誤り等が散見された。

本機関が検証した結果、今回の再エネ出力抑制は、前日段階での需給見通しの検討により下げ調整力不足が見込まれたために行われたことから、不可避であったことを確認した。ただし、関西電力送配電の準備不足によるエリア供給力の計上漏れおよび電源Ⅲ他抑制時の指令値誤り等が散見されたことから、関西電力送配電に早急に改善するよう要請した。

○検証を行った3項目

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況

これまで蓄積された過去の需要実績を最大限活用し、下げ調整力最小時刻のエリア需要等を想定できていた。また、最新の日射量データと発電所地点周辺の風速予測データを基に、太陽光・風力の出力を的確に想定できていた。ただし、供給力の計上漏れがあり、抑制必要量を過小に見積もっていた。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容

電源Ⅰ・Ⅱ火力機を最低限運転に必要な台数に厳選、揚水発電機の揚水運転を最大限活用するとともに、電源Ⅲの最低出力運転、ならびに長周期広域周波数調整による域外送電を最大限活用すべく適切な対応を図っており、下げ調整力を最大限確保する計画としていた。ただし、電源Ⅲ他抑制時の指令値誤りにより最低出力まで抑制指令が行われていない事業者があった。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性

上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても、上記①のエリア供給力がエリア需要等を上回るため、再エネの抑制を行う必要があった。ただし、関西電力送配電の準備不足によるエリア供給力の計上漏れおよび電源Ⅲ他抑制時の指令値誤り等が散見されたことから、関西電力送配電に早急に改善するよう要請した。

6. 関西電力送配電への要請事項

今回、関西エリアでは初回の再エネ出力抑制であったこともあり、関西送配電の準備不足による不備が散見した。広域機関では、下記の事項について、関西電力送配電へ早急に改善を行うよう要請した。

1. 供給力の計上方法について

- ・今回、太陽光の市場売残り分の計上漏れがあったことから、供給力の計上方法について、再確認を実施すること。（対応済み）

2. 電源Ⅲ等の出力抑制時の最低出力の指令値誤り

- ・出力抑制をしていただく全事業者について再度、事業者側のシステムで登録されている最低出力と契約上の最低出力に相違がないか確認すること。
- ・出力抑制指令を行う際に、契約上の最低出力となっているか、運用者が確認できるように運用対策を徹底すること。

事業者側のシステム対応が完了するまでの間、関西送配電側での運用対策(ツール改修)を早急に実施するよう対応中

3. 需要、太陽光・風力の予測精度向上

- ・関西エリアは、再エネ出力制御システムが構築前のため、前日のオフライン指令での再エネ抑制しかできないため、予測を誤ると自エリア内で需給バランスの調整が出来ず、周波数上昇に繋がるおそれがある。そのため、更なる需要、太陽光・風力の予測精度向上について取り組むこと。

(対応済み。実績を踏まえて適宜見直しを検討)

日別の需要想定・需給状況・再エネ出力抑制の必要性①

(単位：万kW)

場所		関西エリア	
		6月4日(日) 12時30分～13時00分	
出力抑制指令計画時の下げ調整力最小時刻（※）		【需要想定】	
需要想定	年月日（曜日）	2023.6.4(日)	機械学習した需要想定 モデルに気象予想・カレンダー情報を入力し、「最大需要-平均気温の相関図」や他手法結果も踏まえ総合評価
	天候	晴	
	気温（℃）	24.8	
	需要想定値（※の時刻の需要）①	1306.2	
		【出力想定】	
太陽光の出力	日射量推定実績（MJ/m ² ）		3.2
	出力換算係数（kwh/kw/m ² /kW）	特高	0.948～0.950
		高低圧（全量・余剰）	0.840～0.846
	出力実績値（万kW）	②特高＋高低圧（全量・余剰） 448.1	
合計④		448.1	
風力の出力想定	設備量（万kW）	特高	21.5
		高压以下	0.5
	出力想定値（万kW）	③特高＋高压以下 0.5	
	合計⑤		0.5
		【前日計画】	【当日見直し】
需給状況 （万kW） イメージ図は「別紙3」	エリア供給力	(F) 電源Ⅰ・Ⅱ（火力）	153.7
		(G) 電源Ⅲ（火力）	99.9
		(L) 原子力	487.9
		(J) 一般水力	211.0
		(H) バイオマス専焼電源	4.8
		(I) 地域資源バイオマス	5.0
		(E-1) 太陽光②	448.1
		風力③	0.5
		(E-2) 想定誤差量	80.7
	エリア供給力 計④		1,491.6
	エリア需要等	(A) エリア需要①	1,306.2
		揚水運転等	(C-1) 揚水式発電機の揚水運転⑤ ▲ 359.0
			(C-2) 電源Ⅲ揚水式発電機の揚水運転⑥ 0.0
			(C-3) 電力貯蔵装置の充電⑦ —
		域外送電	(B-1) 約定済みの域外送電電力⑧ 221.0
			(B-2) 長周期広域周波数調整⑨ 0.0
		エリア需要等 計⑩＝①－（⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨）	
			1,444.2
		【前日計画】	【当日見直し】
必要性 （万kW） イメージ図は「別紙3」	エリア供給力 計④		1,491.6
	エリア需要等 計⑩		1,444.2
	判定		○
	(D),(d) 誤差量を織込んだ抑制必要量⑪＝(④－⑩)		47.4

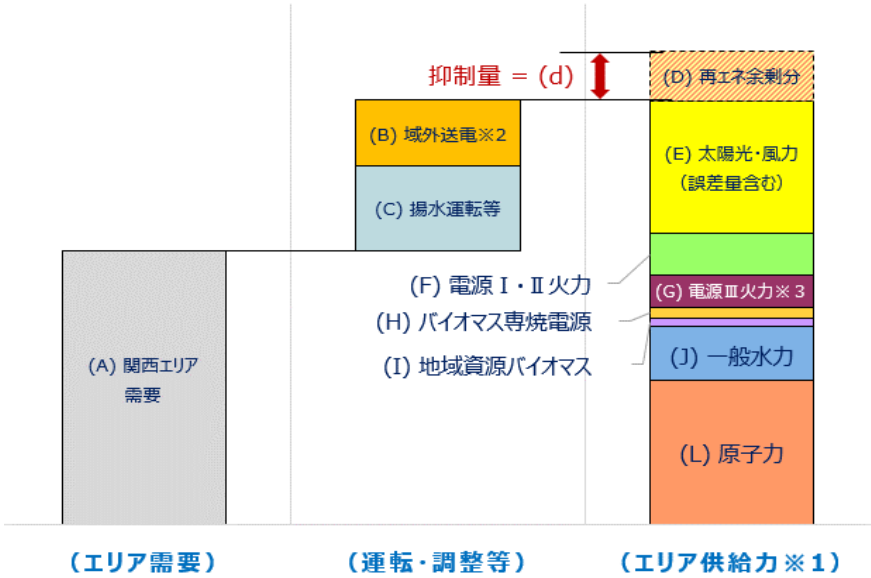
(参考) 当日の需給実績

(単位：万kW)

		場所	関西エリア
		下げ調整力最小時刻	6月4日(日) 10時30分～11時00分
天候・気温	天候	晴のち曇	
	気温 (℃)	23.2	
(参考) 当日の 需給実績	(A) エリア需要		1,322.2
	エリア 供給力	(F) 電源Ⅰ・Ⅱ (火力)	135.2
		(G) 電源Ⅲ (火力)	101.3
		(L) 原子力	491.7
		(J) 一般水力	185.7
		(H) バイオマス専焼電源	4.8
		(I) 地域資源バイオマス	5.0
		太陽光 (抑制量含む)	525.9
		(E) 風力 (抑制量含む)	1.2
	エリア供給力計		1,450.8
	揚水運転等	(C) 揚水式発電機の揚水運転 電源Ⅲ揚水発電機の揚水運転	▲ 235.6
	域外送電	(B) 約定済みの域外送電電力・長周期広域周波数調整	164.6
	抑制	(D) 太陽光・風力抑制	▲ 57.6
	供給力計		1,322.2

○需給状況（別紙 1）・当日の需給実績（別紙 3）のイメージ図

エリア需要等・エリア供給力



- ※ 1：優先給電ルールに基づく出力抑制後のエリア供給力
※ 2：中部関西間連系線、北陸関西間連系線、関西中国間連系線、関西四国間連系線運用容量相当
※ 3：バイオマス混焼電源を含む

○必要性（別紙 1）のイメージ図

再エネの出力抑制を行う必要性と抑制必要量



再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の 出力抑制の検証における基本的な考え方

～関西電力送配電編～

2023年7月26日
電力広域的運営推進機関

1. 検証方法
2. 下げ調整力不足時の対応順序
3. 需給状況
 - (1) エリア需要等・エリア供給力
 - (2) エリア需要想定
 - (3) 太陽光の出力想定
 - (4) 風力の出力想定
4. 優先給電ルールに基づく抑制、調整
 - (1) 電源Ⅰ・Ⅱ火力
 - (2) 揚水発電機の揚水運転
 - (3) 電力貯蔵装置の充電
 - (4) 電源Ⅲ火力
 - (5) 長周期広域周波数調整
 - (6) バイオマス専焼電源
 - (7) 地域資源バイオマス

5. 想定誤差量
6. 再エネの出力抑制を行う必要性

(参考 1) 電源Ⅲの出力抑制に関する調整状況

本機関は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（以下、「再エネ特措法施行規則」という。）、出力制御の公平性の確保に係る指針、および送配電等業務指針（以下、「業務指針」という。）に照らして、抑制前日の指令時点における以下の①～③の項目を確認し、抑制が不可避であったか否かを検証する。

① 再エネ（※ 1）の出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力（※ 2）確保）の具体的内容

③ 再エネ（※ 1）の出力抑制を行う必要性

（※ 1）本検証資料でいう「再エネ」とは、自然変動電源（太陽光・風力）をいう。

（※ 2）下げ調整力とは、火力電源などにおいて、出力を下げるができる余地をいう。

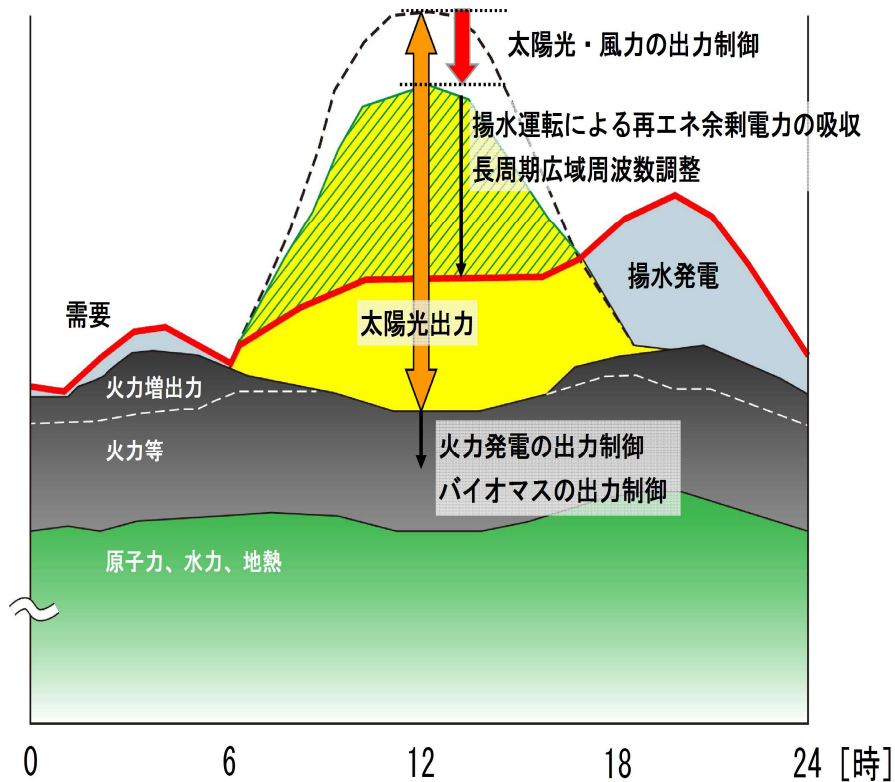
自然変動電源は、短時間に出力が上下するため、対応して火力電源等の出力調整を行うことが必要となる。このような調整のうち、電源の出力を下げる調整を行うことのできる範囲を、一般的に「下げ調整力」という。

➤ 検証の対象は、業務指針第183条第1号より、「自然変動電源の出力抑制に関する指令を行った時点で予想した供給区域の需給状況」。

➤ 出力抑制は、再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号イから二より、原則として抑制を行う前日までに指示を行うこととなっている。

本機関は、以下の流れで再エネ出力抑制の適切性の検証を行う。

需要バランスのイメージ図



エリア需要想定

太陽光・風力の出力想定

①需給状況
(別紙 1)

火力電源等の出力抑制

+

揚水発電機の揚水運転 等

+

長周期広域周波数調整

②優先給電
ルールに基づく
抑制、調整
(下げ調整力
確保)

(別紙 2)

再エネの出力抑制

③必要性
(別紙 1)

2. 下げ調整力不足時の対応順序

本機関は、業務指針に基づいて必要な出力抑制が計画されているかを確認および検証する。

○下げ調整力不足時の対応順序

(1) 業務指針第173条による

- ・ 一般送配電事業者が調整力としてあらかじめ確保した下記（ア）から（ウ）に掲げる電源Ⅰ抑制等の措置を講じる。
- ・ 一般送配電事業者からオンラインで調整ができる下記（ア）から（ウ）に掲げる電源Ⅱ抑制等の措置を講じる。

（ア）発電機出力抑制、（イ）揚水式発電機の揚水運転、（ウ）需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電

(2) 上記（1）を講じても下げ調整力が不足または不足するおそれがあると判断した場合に、同指針第174条により、以下①から⑦の順で、電源Ⅲ抑制等の措置を講じる。

① 一般送配電事業者からオンラインで調整できない下記（ア）から（ウ）に掲げる措置（以下の③、④、⑤、および⑦に掲げる方法を除く）

（ア）火力電源等の発電機出力抑制、（イ）揚水式発電機の揚水運転、
（ウ）需給バランス改善用の電力貯蔵装置の充電

② 長周期広域周波数調整

③ バイオマスの専焼電源の出力抑制

④ 地域資源バイオマス電源（地域に賦存する資源を活用する発電設備）の出力抑制

⑤ 自然変動電源の出力抑制

⑥ 業務規程第111条に定める本機関の指示に基づく措置

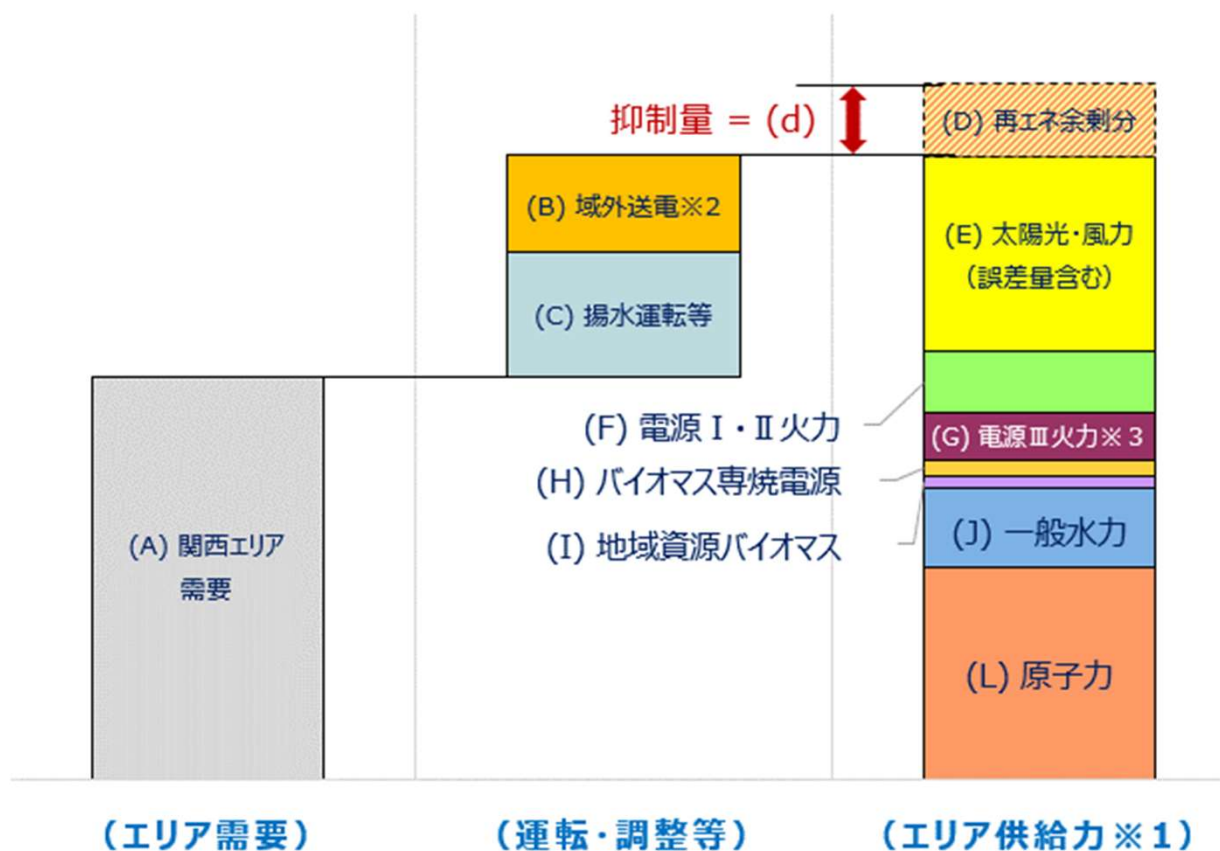
⑦ 長期固定電源の出力抑制

3. 需給状況（1）エリア需要等・エリア供給力

出力抑制指令計画時の下げ調整力最小時刻におけるエリア需要等・エリア供給力のイメージ図

日別の状況は「別紙1」参照

エリア需要等・エリア供給力



※1：優先給電ルールに基づく出力抑制後のエリア供給力。

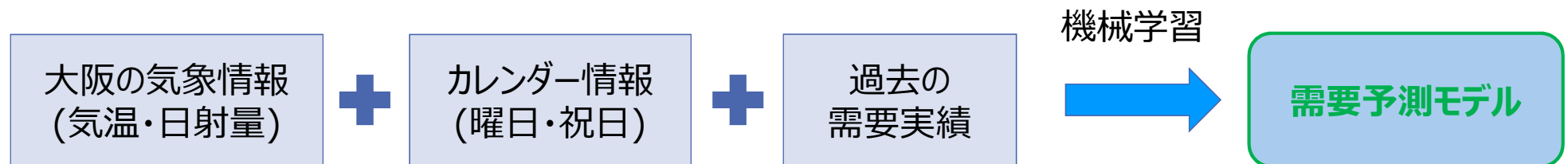
※2：中部関西間連系線、北陸関西間連系線、関西中国間連系線、関西四国間連系線運用容量相当。

※3：バイオマス混焼電源を含む。

エリア需要は、過去の需要実績、および気温実績、ならびに最新の気象データ（気象予測）に基づき想定したか確認する。**日別の状況は「別紙1」参照。**

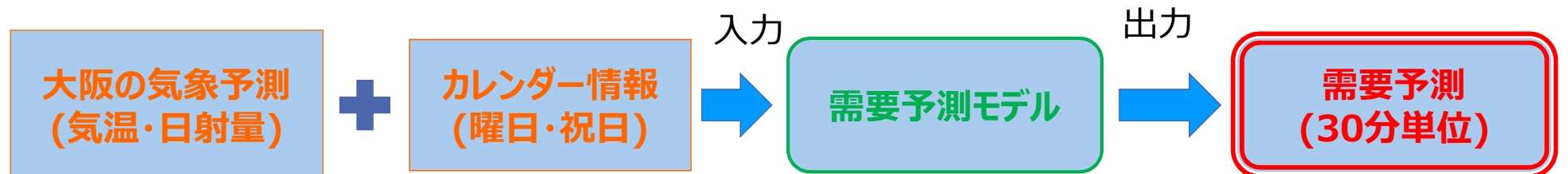
1. 〔モデル学習〕

- 大阪の気象情報とカレンダー情報、過去の需要実績から、需要予測モデルを作成



2. 〔需要予測〕

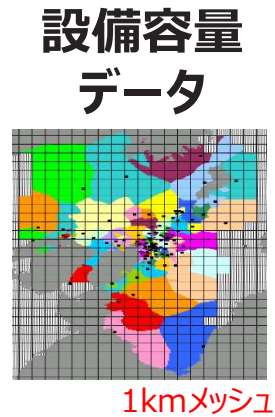
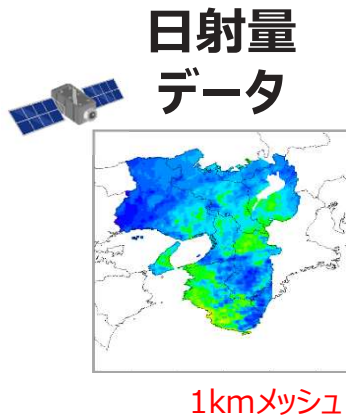
- 需要予測では、気象予測とカレンダー情報を需要予測モデルへ入力することで需要予測値(30分単位)を作成している。



3. 需給状況（3）太陽光の出力想定

8

- 日射量予測値と設備容量データおよび換算係数 k を掛け合わせることで、太陽光発電の出力予測値を算出したか確認する。
 - ✓ 日射量データは、衛星画像や数値解析モデルを用いて気象会社にて予測
 - ✓ 換算係数は、過去の発電実績データ（スマメ）と日射量および設備容量から、時間帯、電圧階級毎で一つの値を算出
 - ✓ 換算係数を毎月算出することにより、太陽高度や方角などの月ごとに变化する要素に対応
 - ✓ 設備容量データは、実績から伸び率を考慮し、毎月更新
- 日別の状況は「別紙1」参照。

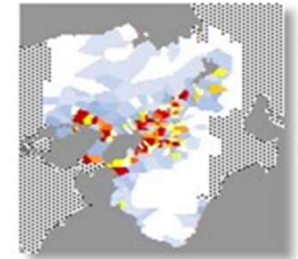


換算係数

k



予測PV出力



・現況値～3時間半先予測

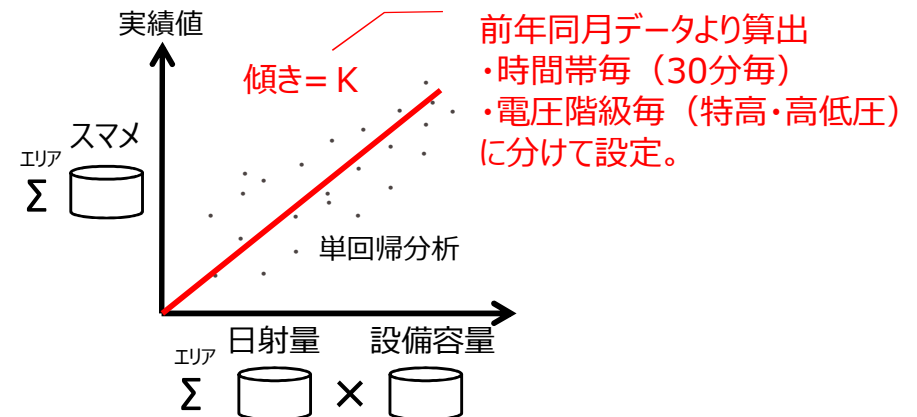
主に衛星画像を用いた予測を実装

・3時間半～72時間先予測

日射量観測データを用いた予測値の統計補正や複数気象モデルを活用した統合予測を実装

(N-2)月末実績からの予測

(N-2)月末の設備量の実績から伸び率を考慮し予測（毎月更新）



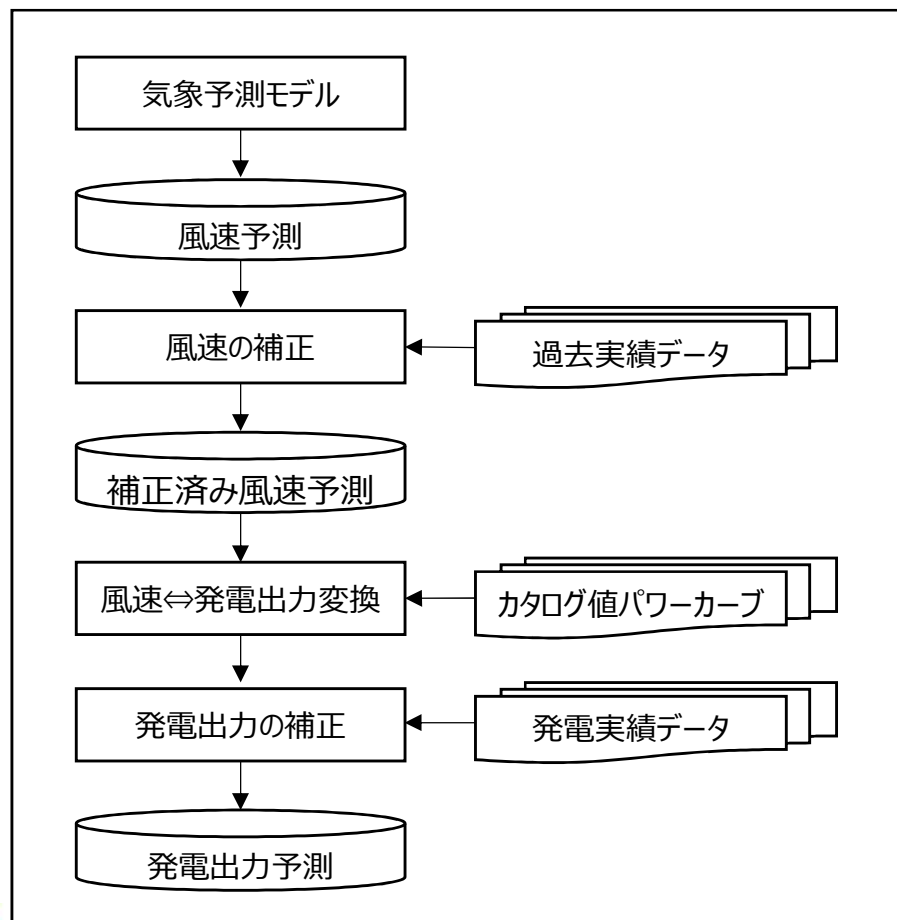
3. 需給状況（４）風力の出力想定

- 予測対象地点の風速を予測し、各発電所のパワーカーブをもとに予測した風速データを発電出力に変換できているか確認する。

- ✓ 風速予測は、過去の実績データを活用した風速予測の統計補正および複数気象モデルを活用した統合予測を実装
- ✓ 発電出力の変換においては、リアルタイム観測データの活用による発電出力の逐次補正を実装

日別の状況は「別紙 1」参照。

● 風力発電出力予測の概要



● 関西の風力発電所（参考）



- オンラインTMを受信している発電所
(エリアの風力発電設備容量の87%)

電源 I・II の火力発電所は、点灯需要帯（太陽光出力なし）の供給力を確保しつつ、関西電力送配電が公表している「給電運用・運転業務要綱 第3章 平常時の運用」の規定に基づき、常時の系統容量に対する下げ代調整力 2 %を確保したうえで、最低出力運転又は停止する計画としたか確認する。日別の状況は「別紙 2」参照。

○下げ調整力不足時における電源 I・II 火力の対応

①石油火力は全台停止

②石炭火力

点灯帯の供給力確保のため、必要最低限の運転台数とする。

可能な限り毎日起動停止（D S S : Daily Start Stop）で対応する。

L F C 調整力は、L N G で確保することから、最低出力とする。

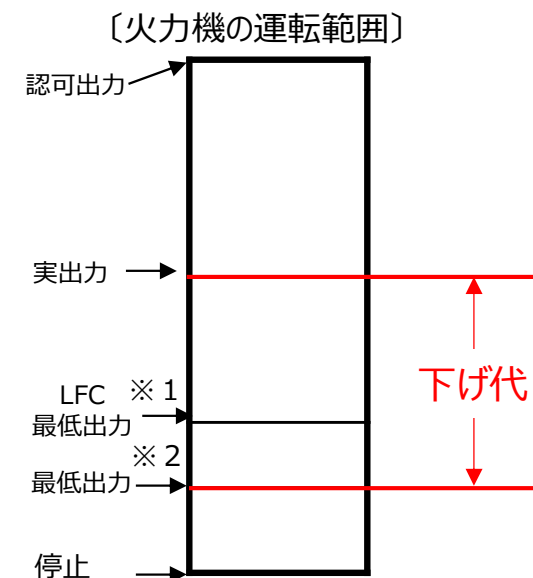
③ L N G 火力

負荷追従性に優れているため、下げ代調整力(2%)を確保したうえで、BOG(Boil Off Gas)消費に最低限必要な発電機のみを最低出力運転とし残りは停止する。

④可変速揚水

可変速揚水にて火力で確保している下げ代調整力(2%)を持ち替え

L F C 2 %の調整力を確保する。



※1 負荷変動に対して、ボイラーやタービンが安定して追従（動的運転）できる出力範囲の下限

※2 出力一定運転を前提として、ボイラーやタービンが安定的に運転を維持（静的運転）できる出力範囲の下限

揚水発電機の揚水運転は、当日の出力抑制時間帯において揚水動力により上池にくみ上げること
で、余剰電力を最大限吸収する計画としたか確認する。

なお、関西エリアにはバランス改善用の蓄電池に該当する設備はない。

日別の状況は「別紙 2」参照。

揚水発電所		揚水動力 (万 kW)
発電所名	号機	
大河内	1	32.3
	2	32.3
	3	32.3
	4	32.3
奥多々良木	1	32.2
	2	32.2
	4	32.2
	5	36.3
	6	36.3
小計	296.4	

揚水発電所		揚水動力 (万 kW)
発電所名	号機	
喜撰山	1	23.2
	2	23.2
奥吉野	1	20.1
	2	20.1
	3	20.1
	4	20.1
	5	20.1
	6	20.1
小計	167.0	

合計：463.4 (万kW)

電源Ⅲ（バイオマス混焼電源を含む）の火力発電所を、最低出力（※1）まで抑制する計画としたか確認する。**日別の状況は「別紙2」参照。**

○下げ調整力不足時における電源Ⅲ火力の対応

火力電源（※2）

最低出力（※1） > 翌日発電計画 の場合は、翌日発電計画の発電出力を採用する。
試運転に伴う運転パターンを考慮する。

（※1） 関西電力送配電と各発電事業者との間で運用に関する覚書または申合書を締結した最低出力。

（※2） 最低出力は、発電設備の補修停止等を考慮する。なお、発電事業者に対する調整状況は「参考2」参照。

電源Ⅲ揚水発電機の揚水運転は、当日の出力抑制時間帯において揚水動力により上池にくみ上げることで、余剰電力を最大限吸収する計画としたか確認する。

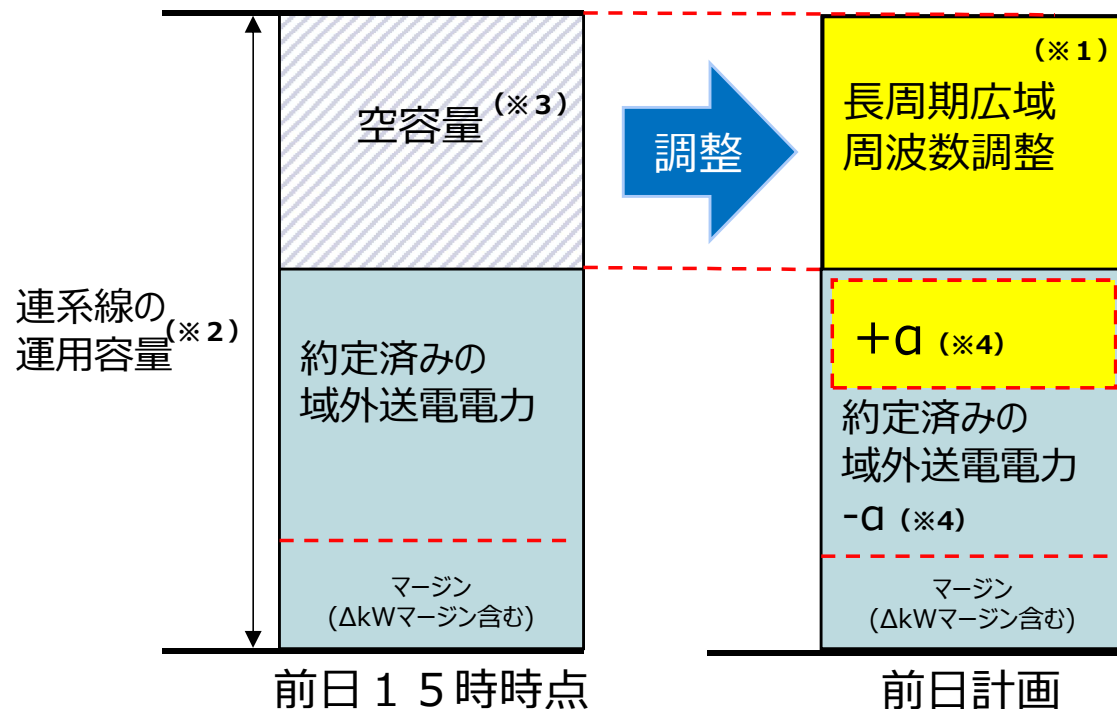
日別の状況は「別紙2」参照。

揚水発電所	揚水動力 (万kW)
発電所名	
A発電所	▲11.0

中部関西間連系線（三重東近江線）、北陸関西間連系線（越前嶺南線）、関西中国間連系線（山崎智頭線、東岡山幹線）、関西四国間連系線（阿南紀北直流幹線）（以下、「連系線」という。）の空容量が、前日 15 時時点において残存する場合には、長周期広域周波数調整（※ 1）によって、再エネ電力を**空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を最大限域外送電**する計画としたか確認する。

日別の状況は「別紙 2」参照。

（※ 1）供給区域の下げ調整力が不足し、又は、下げ調整力が不足するおそれのある場合に、連系線を介して他の供給区域の一般送配電事業者たる会員の調整力を活用して行う周波数調整をいう。



（※ 2）流通設備を損なうことなく、供給信頼度を確保した上で、流通設備に流すことのできる電力の最大値をいう。

（※ 3）空容量

$$= \text{運用容量} - \text{約定済みの域外送電電力} - \text{マージン（需給調整市場による連系線確保量} \Delta \text{kWマージン含む）}$$

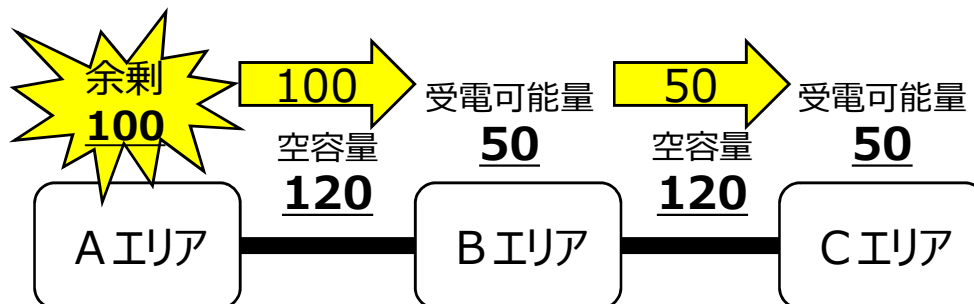
（※ 4）約定済みの域外送電電力は、前日 15 時時点で決定済みのため、電源Ⅲの抑制によって、約定済みの域外送電電力の一部の原資が、電源Ⅲから再エネに差し替わる。

$$(\alpha)$$

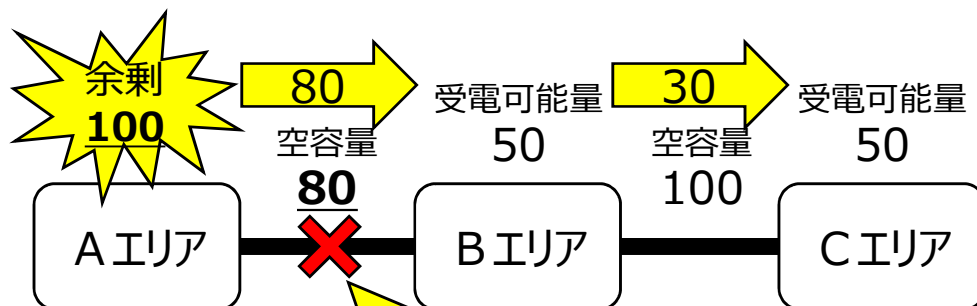
再エネ余剰電力が他エリアで全量受電可能であれば、出力抑制を回避し再エネを最大限活用することができるが、余剰電力に対して連系線の空容量が不足する場合や、他エリアの受電可能量（※1）が不足する場合は再エネ出力抑制に至ることがある。

（※1）一般送配電事業者からオンラインで調整できる範囲で、火力電源の出力抑制や揚水式発電所の揚水運転等の措置を実施することで、他エリアの再エネ余剰電力の受電に協力可能な電力量。

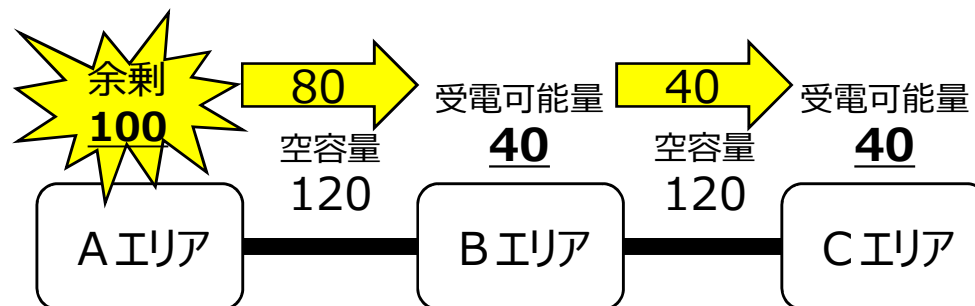
○再エネ出力抑制を回避



○再エネ出力抑制に至る例



連系線の空容量不足
(他エリアは再エネ余剰電力を受電可能だが、連系線の空容量が不足し送電できない)



他エリアの受電可能量不足
(連系線に空容量はあるが、他エリアに再エネ余剰電力の受け皿がない)

バイオマス専焼電源を、最低出力（※）まで抑制する計画としたか確認する。
日別の状況は「別紙2」参照。

○下げ調整力不足時におけるバイオマス専焼電源の対応

最低出力（※） > 翌日発電計画 の場合は、翌日発電計画の発電出力を採用する。
試運転に伴う運転パターンを考慮する。

（※） 関西電力送配電と各発電事業者との間で運用に関する覚書または申合書を締結した最低出力。

地域資源バイオマス電源を、最低出力（※）まで抑制する計画としたか確認する。
出力抑制不可な電源については、関西電力送配電が各事業者に対し、設備実態を把握する資料を提出又は聞き取りを行ったうえで、抑制困難と認定する通知書を提示していることを確認する。
これらの地域資源バイオマスは、下記 A ～ C の理由に該当する場合には、再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号二に照らして、出力抑制の対象外とする。
日別の状況は「別紙 2」参照。

○下げ調整力不足時における地域資源バイオマス電源の対応

最低出力（※） > 翌日発電計画 の場合は、翌日発電計画の発電出力を採用する。
試運転に伴う運転パターンを考慮する。

（※） 関西電力送配電と各発電事業者との間で運用に関する覚書または申合書を締結した最低出力。

○地域資源バイオマスの出力抑制を困難と判断する理由（異臭、有害物質などの発生）と、 関西エリアの発電所数

【理由】	【発電所数】
A 発電形態の特質により、燃料貯蔵が困難（ゴミ焼却発電等）	40
B 出力制御に応じることにより、燃料調達体制に支障を来たす	7
C 出力制御を行うことで、周辺環境に悪影響を及ぼす	1

なっとく！再生エネルギー新制度に関するよくある質問－FAQ 5－9、5－10

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_faq.html#seigyo

太陽光の出力抑制指令は、原則、前日に行うことから、当日需給断面において、太陽光出力が増加した場合や、エリア需要が減少した場合は、下げ調整力が不足する。このため、前日計画時点において、適切な想定誤差量（※1）を織り込んでいたか確認する。**日別の状況は「別紙2」参照。**

（※1） 想定誤差量は、各出力帯における最大誤差量（表1）を、当日想定最大の出力を超過しない範囲で織り込む。
適用する出力帯は、当日の想定出力値を算出して決定（表2）する。

- ① 最大誤差量は、6段階の出力帯毎に、統計データ（前日17時の予測と当日実績との差）を基に決定する。
- ② 前日計画時点における当日の出力帯を算定し、①の出力帯に当てはめて当日の想定誤差量を決定する。

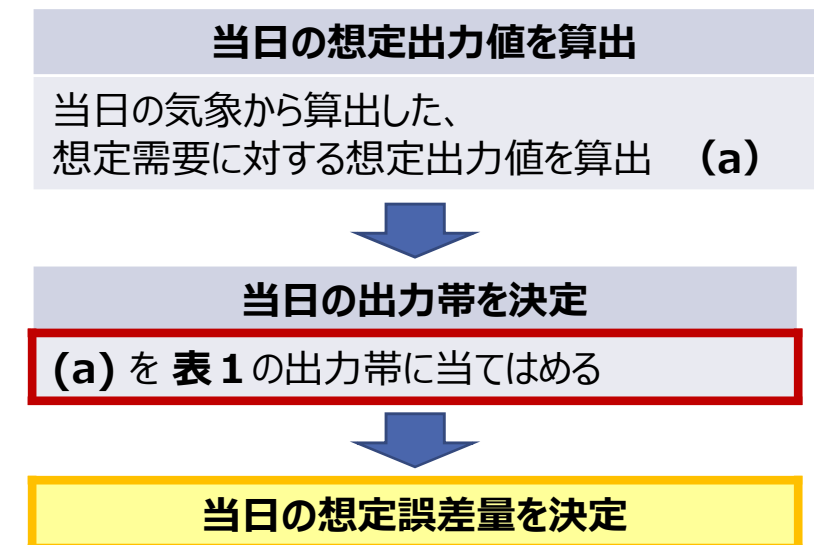
表1 各出力帯における最大誤差量

[万kW]

出力帯 (想定需要に対する出力帯)		6月の最大誤差量		
		太陽光	エリア需要	合計
高出力帯1	(500～)	31.7	28.6	60.3
高出力帯2	(400～500)	30.1	50.6	80.7
中出力帯1	(300～400)	29.4	46.8	76.1
中出力帯2	(202～300)	17.2	61.3	78.5
低出力帯1	(100～200)	20.1	35.1	55.3
低出力帯2	(～100)	24.0	18.1	42.1

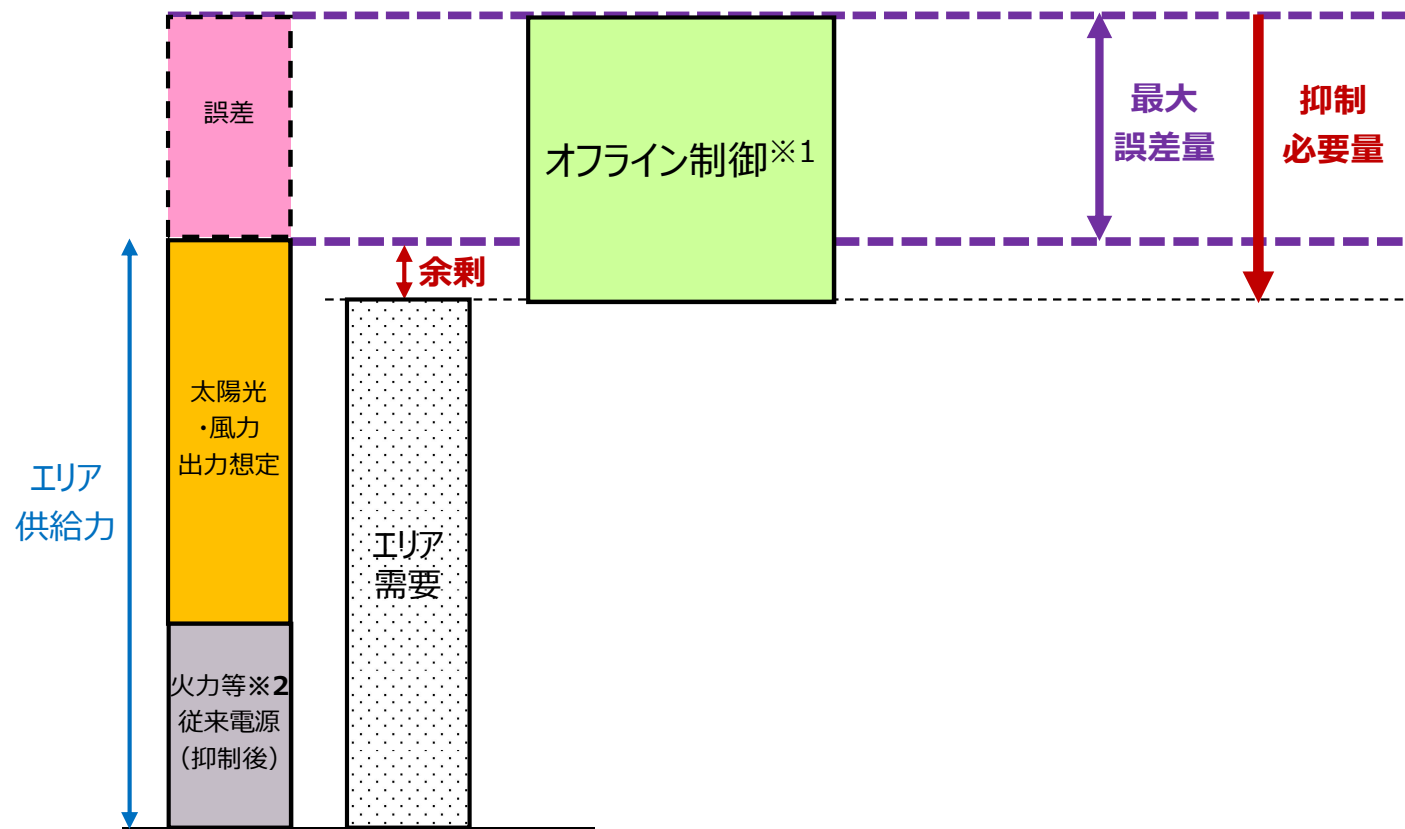
※四捨五入により小数点以下が合わない場合がある。

表2 想定誤差量の決定フロー



- ・ データ収集期間：2020/6 ～ 2022/6
- ・ 太陽光・需要の想定誤差で太陽光誤差は至近の設備量に応じて換算

前頁のとおり、前日指令時点の想定誤差量は「**最大誤差量**」で評価する。
なお、再エネ出力制御システム運用開始 (2023年10月予定) までの間、出力抑制指令は供給力余剰分と最大誤差相当までをオフライン制御に割り付ける。



※1:旧ルール500kW以上の太陽光ほか

※2:前日指令によるバイオマス専焼電源の抑制を含む。

電源Ⅰ・Ⅱおよび電源Ⅲ火力の抑制、揚水式発電機の揚水運転、電力貯蔵装置の充電、および長周期広域周波数調整などの対策を行った後もなお、想定誤差量を考慮したエリア供給力がエリア需要等を上回る結果となっていたか確認する。**日別の状況は「別紙1」参照。**

再エネの出力抑制を行う必要性と抑制必要量



関西電力送配電は、優先給電ルールに基づく、関西エリア内の電源Ⅲ等の出力抑制について、39箇所の発電所に対して、優先給電ルールへの理解を求めるとともに、出力抑制指令への確実な対応を要請している。

[万kW]

抑制時の出力		発電所数	定格出力	最低出力（出力率（％））	
① 定格出力の50％以下	電源Ⅲ	24	453.0	130.3	（28.9％）
	バイオマス※1	5	2.1	0.3	（14.3％）
② 定格出力の50％超過	電源Ⅲ	9※2	165.5	104.7	（63.3％）
	バイオマス※1	1	2.2	1.6	（72.8％）
計		39	622.8	236.9	（38.0％）※3

（※1）地域資源バイオマスであって、燃料貯蔵や技術に由来する制約等により出力の抑制が困難な発電者は、優先給電ルールに基づき出力抑制対象外。

（※2）機器の特性上または出力制御時の燃料調達体制に支障を来さない範囲での最低出力としているが他の事業者との公平性や太陽光・風力の出力制御の低減等の観点から、最低出力50％以下への引下げについて、継続協議を行っていく。

（※3）出力の合計値は①②の合計。